

# 教 育 支 援 課

教育相談係

## 1 教育相談事業に関する事項 (10.1.4)

### (1) 教育相談

相談種別 主訴分類	来室相談		電話のみの相談		緊急・臨時の相談		スクールソーシャルワーク	
	件数 (うち新規 (件))	延べ 回数 (回)	件数 (件)	延べ 回数 (回)	件数 (件)	延べ 回数 (回)	件数 (件)	延べ 回数 (回)
性格・行動に関する こと(不登校、集団 不適応、いじめ、情 緒不安定等)	290 (159)	4,761	65	90	59	216	114	308
精神・身体に関する こと(言葉の遅れ、 神経症・同疑、脳器 質障害等)	78 (44)	981	16	19	14	55	1	1
知的課題に関する こと(学業不振等)	74 (43)	707	16	28	10	32	16	25
進路について	5 (1)	21	11	14	5	33	0	0
その他(しつけ・育 て方、親子関係、教 師との関係等)	32 (15)	681	30	34	65	341	41	91
合 計	479 (262)	7,151	138	185	153	677	172	425

### (2) 就学相談

主 訴	件数(うち新規)(件)	延べ回数(回)
通級指導学級入級相談(情緒)	116(106)	754
通級指導学級入級相談(言語)	37(25)	187
就学相談(小学校)	70(67)	510
就学相談(中学校)	53(37)	262
転学相談 ※	44(41)	315
その他心身障害に関すること	2(1)	8
合 計	322(277)	2,036

※通常の学級から特別支援学級又は都立特別支援学校への転校等

## (3) 言語相談

	実施年月日	就学前（人）	小学生以上（人）
第1回	平成27年4月10日	3	10
第2回	5月25日	3	9
第3回	6月29日	4	10
臨時回	7月3日	0	13
臨時回	7月24日	0	12
第4回	7月27日	3	11
第5回	8月25日	1	10
第6回	9月16日	2	10
臨時回	10月5日	1	11
第7回	10月7日	3	9
第8回	11月6日	4	10
第9回	12月9日	5	8
第10回	平成28年1月26日	4	8
第11回	2月18日	5	8
第12回	3月16日	5	7
合 計		43	146

## (4) 小学校巡回相談

主 訴	件数（件）	延べ回数（回）
性格・行動に関すること （不登校、集団不適應、いじめ、情緒不安定等）	234	736
精神・身体に関すること （言葉の遅れ、神経症・同疑、脳器質障害等）	72	206
知的課題に関すること（学業不振等）	113	284
進路について	2	5
その他（しつけ・育て方、親子関係、教師との 関係、学級経営等教員からの相談等）	89	210
合 計	510	1,441

## (5) 市スクールカウンセラー相談

主 訴	件数（件）	延べ回数（回）
不登校	24	809
いじめ	11	58
友人問題	30	152
問題行動等	33	696
情緒不安定	41	685
性格・行動	130	1,058
生活習慣	4	7
身体・健康	5	16

学習・進学	63	466
家庭・家族	14	116
虐待	6	98
自己理解	1	12
子育て	3	7
発達障害	51	902
話相手	21	326
その他	27	160
合 計	464	5,568

※配置校：【統合校】住吉小学校（保谷小学校、谷戸第二小学校）  
【大規模校】中原小学校、向台小学校、上向台小学校

2 適応指導教室事業に関する事項（10.1.4）

適応指導教室入室児童・生徒数

	児童・生徒数（人）
小学生	4
中学生	55
合 計	59

## 特別支援教育係

### 1 就学支援委員会に関する事項（10.1.4）

- (1) 就学支援委員会委員（医師又は学識経験者3人、特別支援学級の設置校の校長7人、特別支援学級の教員7人、西東京市立学校の教員4人、特別支援学校の教員4人、健康福祉部健康課職員1人、教育部教育指導課指導主事1人、教育部教育企画課職員1人）

※根拠法令：西東京市就学支援委員会設置要綱

#### (2) 会議の開催状況

会 議 10回（平成27年6月18日、7月23日、8月27日、9月24日、10月29日、11月19日、12月3日、12月15日、平成28年1月14日、2月22日）  
審議事項 心身に障害のある児童・生徒の適切な就学・転学先について

### 2 通級指導学級入級委員会に関する事項（10.1.4）

- (1) 通級指導学級入級委員会委員（学識経験者2人、通級指導学級を設置する小・中学校の校長6人、通級指導学級の教員6人、教育部教育指導課指導主事1人、教育部教育企画課職員1人）

※根拠法令：西東京市通級指導学級入級委員会設置要綱

#### (2) 会議の開催状況

会 議 8回（平成27年5月26日、8月24日（午前）、8月24日（午後）、11月10日、12月3日、平成28年1月12日、2月3日、3月8日）  
審議事項 通級指導学級に入級を希望する児童・生徒の入級の適否について

### 3 専門家チーム及び教育支援アドバイザーに関する事項（10.1.4）

- (1) 専門家チーム委員（医師1人、教育に関する学識経験者1人、心理の専門家1人、言語の専門家1人、特別支援学校の教員1人、西東京市立小・中学校長1人、西東京市立小・中学校の特別支援学級の設置校長1人、西東京市立小学校の特別支援学級（固定制・通級制）の教員1人、西東京市立中学校の特別支援学級（固定制・通級制）の教員1人、指導主事1人、就学相談員5人、心理技術職員2人）

※根拠法令：西東京市特別支援教育専門家チーム設置要綱

#### (2) 会議の開催状況

会 議 2回（平成28年3月8日、3月25日）

#### (3) 専門家チーム委員派遣状況

派遣場所	延べ回数（回）
市立小学校	7
市立中学校	8
その他の機関	16
合 計	31

#### (4) 教育支援アドバイザー登録者（臨床心理士9人）

#### (5) 教育支援アドバイザー派遣状況

派遣場所	延べ回数（回）
市立小学校	123
市立中学校	2
市立保育園	48
その他の機関	105
合 計	278

